

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0009

平成31年度行政事業レビューシート(金融庁)

事業名	課徴金制度関係経費			担当都局	総合政策局	作成責任者				
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課審判手続室	森田哲次				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	金融商品取引法第185条、第185条の4、第185条の5 金融商品取引法第六章の二の規定による課徴金に関する内閣府令第13条 公認会計士法第34条の47、第34条の50、第34条の51 公認会計士法の規定による課徴金に関する内閣府令第14条			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保障し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	審判手続において、下記について法令に基づき行うもの。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、参考人に出頭を求めて審問すること。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、学識経験を有する者に鑑定を命ずること。 ○審判手続に関与する者に対し日本語が通じないとき、通訳人を立ち会わせること。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	当初予算	4	4	4	4	4				
	補正予算	-	-	-	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-					
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
	予備費等	-	-	-	-					
	計	4	4	4	4	4				
	執行額	0.7	0	0						
執行率 (%)	18%	0%	0%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	18%	-	-							
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	1.9	1.9	引き続き前年度と同額の予算を要求する。						
	金融政策業務旅費	1.4	1.4							
	参考人等旅費	0.7	0.7							
	計	4	4							
定量的な成果目標 が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績						
	本事業は、法令に基づき行われるものであり、また、証券取引等監視委員会による勧告の有無、被審人による違反事実等の認否、被審人からの申立ての有無等、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難。			被審人に与えられた種々の権利を保障するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。 28年から30年度においては、下記のとおり利用され、課徴金制度の適正かつ迅速な運営が確保された。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保するため、参考人の出頭や、通訳等が必要になった際に、それらを手配できた回数。	実績	回	6	2	0	-	-		
		目標値	回	6	2	-	-	-		
		達成度	%	100	100	-	-	-		
単位当たり コスト	活動指標			/	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	審判期日の開催実績			活動実績	回	15	7	17	-	-
	算出根拠			当初見込み	—	-	-	-	-	-
支出実績／期日開催回数			単位当たり コスト	千円	50	0.6	0	-		
			計算式	千円/回	750/15	4/7	0/17	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	基本政策Ⅲ 市場の公正性・透明性と市場の活力の向上				
	施策	施策Ⅲ－1 金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化				
	測定指標 政策評価	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)	
		課徴金制度の適切な運用	我が国市場の公正性・透明性の確保に向け、課徴金制度を適切に運用する。	30年度	不公正取引及び有価証券報告書等の虚偽記載等の違反行為に対して、審判官による審判手続を経て、課徴金納付命令を行う。 施策の進捗状況(実績) 不公正取引及び有価証券報告書等の虚偽記載等の違反行為に対して、審判官による審判手続を経て、41件の課徴金納付命令を行った。	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
	不公正取引等の違反行為に対し、審判官による審判手続を経て、課徴金納付命令を行うといった課徴金制度を迅速かつ適切に行うことにより、市場の公正性・透明性の確保に寄与する。					
	事業所管部局による点検・改善					
	項目			評価	評価に関する説明	
	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○ 本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するものと考える。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○ 本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するものであり、不利益処分を慎重に課すための行政手続であることから、国が主体となって実施すべきものであると考える。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○ 本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保障するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保することにより、我が国における市場取引の公正性・透明性の向上に資するものと考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は被審人に与えられた種々の権利を保障するものであるため、受益者との負担関係においても妥当であると考える。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業における支出は法令上の要請に基づき行ったものであり、真に必要なものであると考える。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	不用率が大きい理由は、被審人からの申立て等がなかったことや、審判官が立入検査をする必要のある事件がなかったからである。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-	
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	30年度は支出実績がなかったが、本事業に係る経費は、法令上の要請に基づき、参考人の出頭や通訳人の立会いなどの被審人に与えられた種々の権利を保障するために必要な経費である。				
	改善の方向性	本事業にかかる経費については、引き続き適切に執行していく。				

外部有識者の所見														
(外部有識者点検対象外)														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現状通り	引き続き適正な調達を行い、適切に執行すること。													
現状通り	本経費については、引き続き、適切な執行に努めていく。また、証券取引等監視委員会による勧告の有無など他律的な要素に依存するが、過去の実績も踏まえ、前年度同規模の予算要求を行う。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現状通り	-													
備考														
-														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	5.6	平成23年度	5.6	平成24年度	5.6	平成25年度	5.6							
平成26年度	5.6	平成27年度	11	平成28年度	12	平成29年度	0009							
平成30年度	金融庁 (0009)													
※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。		<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> 金融庁 </div> <p>〔課徴金制度関係経費〕</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> 0円 </div> <p>〔審判手続における参考人旅費、通訳〕</p>												
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.										
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)								
			0											
	計		0	計			0							
	C.			D.										
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)								
			0											
	計		0	計			0							

支出先上位10者リスト

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	—			0				